

石造延命地蔵(昼間地蔵)



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	せきぞうえんめいじぞう(ひるまじぞう)
所在地	新見市正田
指定年月日	昭和34年3月27日
解説	<p>正平12年(1357)の造立。和泉砂岩製。総高1.35m、像高0.9m。台座から仏身、舟型光背まで一石で造ってある。右手に錫杖、左手に宝珠を持つ延命地蔵で、俗に「昼間地蔵」と呼ばれ、近くにある「朝間地蔵」、同市西方の「夕間地蔵」等とともに、一連の像と考えられ、新見付近への地蔵信仰の広がりを物語っている。尊像の左右に銘文が刻まれており、光阿弥の発願によって建てられたものと分かる。像の膝あたりで折損しており、「腰折地蔵」とも呼ばれ、腰に痛みを持つ人が参れば、治るといわれている。恵重寺境内にある。</p>
アクセス方法	
公開状況	
設備	
備考	